

調査・研究紹介

平成一三年度食料安定供給対策基本調査

「国内産地と食品産業の連携事例集」

はじめに

我が国の食料自給率は、過去四〇年余りの間に、供給熱量総合食料自給率で七九%（昭和三五年）から四〇%（平成二二年度）に低下し、主要先進国のなかで最低の水準になっている。一方世界の食料需給は、人口の増加や地球環境問題等から中長期的には逼迫する可能性を有している。

平成一一年七月に公布・施行された食料・農業・農村基本法においては食料の安定供給の確保が基本理念とされ、自給率目標の達成に向けて、食料消費の改善と国内農業生産の増大をはかっていくことが重要な政策課題となっている。こうした中で、食料自給率の向上をはかるためには、生産者や食品産業事業者が連携して、消費者の求める安全・安心な食料を安定的に供給していく必要性がますます高まっている。

一 調査の概要

標記調査は、「平成一三年度食料安定供給対策基本調査等委託事業」の一環として、当総合研究所が農林水産省総合食料局食料政策課から受託し、国内農畜産物のフードシステムにおける国内産地と食品産業の連携等に関する事例調査をおこなったものである。

特に主要な農畜産物について生産から加工

流通、消費に至る実需者ニーズや供給体制等

に關し、多様な事例について整理をおこなった。調査は、食品産業等実需者に対し国内農畜産物の利用ニーズや活用形態、生産者団体等との連携や課題等に関するヒアリングにより実施した。また生産者団体等から生産面での課題や販売・流通形態、契約的取引等食品産業との連携事例等に関するヒアリングをおこなった。事例については、穀物編「野菜・果実編」「畜産編」「外食編」としてそれぞれ報告書にまとめている。

二 調査のポイント

(一) 「穀物編」の対象

a・米

本調査においては加工用需要としての、酒造米ともち米を取り上げた。これらについては契約取引の形態が普及しており、生産者側、実需者側がどのように運営し、評価しているかに主眼を置いた。なお、「穀物編」では、米の生産調整に伴う転作作物として、麦や大豆等の動向を主要な調査対象としている。

b・小麦

小麦は、水田を有効利用し、自給率の向

上をはかる上で、基幹的な作物である。麦作を定着させ、拡大をはかるためには、それに見合う実需が伴うかどうか重要なポイントになる。このため主産地である北海道の畑作小麦と北関東の転作小麦を対象に、生産動向と実需者ニーズに焦点をおいた。

c・ビール麦

国産ビール麦は、生産者団体と大手ビール会社による組織的な契約取引が採用されており、体系的な取引形態が整備されている。生産者と実需者が連携して課題解決をはかつており、長年に渡る努力の賜物ともいえる。契約取引や協議会組織の運営等に関し、特に栃木県を中心に関係先の連携関係や具体的な取組みに重点をおいて調査をおこなった。

d・大豆

大豆は小麦と並んで、水田転作の基幹作物である。需要に応じた生産を推進する上で、実需者ニーズに応じたきめ細かな対応が重要な課題となっている。このため、全国各地に産地協議会が組織され、実需者との連携が模索されている。本調査においても大豆を重点品目とし、主要な実需先である味噌、納豆、豆腐等の動向について調査をおこなった。

e・そば

そばは麦、大豆に比べて粗収入が低く、転作の誘引に欠けるものがある。しかし栽培が容易で、中山間地域対策や地域振興等の観点から生産振興もはかられており、産地消的取組みも進んでいる。このため地域特産物としての取組みがはかられている。

長野県と山形県での事例をとりあげた。

(二) 「野菜・果実編」の対象

a. 特産物

特産物については、東日本における「茶」の代表的な産地である静岡県について調査し、生産から一次加工、荒茶の再製加工、販売に至る茶の流通過程における主体間の連携に重点を置いた。また、山間農業地帯で古くから栽培され、地域特産物として地場産業が取り組んでいる蒟蒻についても取り上げた。

b. いも類

馬鈴薯については、代表的産地である北海道を中心とした。甘藷は、東日本における甘藷の産地である千葉県について調査し、近接する地域で取組みの考え方が異なる事例を取り上げた。なお、でん粉原料用については本調査の対象としていない。

c. 野菜

野菜については、農産加工と野菜流通を主たる対象として調査を実施した。品目が多岐に渡るため、農産加工については原料取引を中心に、契約取引の代表的品目である加工用トマトと、北海道における生産者と実需者の連携について焦点を当てた。野菜の流通では、取引形態として一般化している市場経由の相対取引に着目した。

d. 果実

果実も果実加工と果実の流通について対象とした。品目では、みかん、りんご、桃、桜桃、ぶどうであるが、本年度は東日本地区を主たる対象としたことから、ウエイト

的にはりんごが高くなった。果実加工においては、特にみかん、りんごにおける搾汁工場の原料調達、果実の流通では市場経由の相対取引の状況などを通じて、主体間の関係に重点を置いた。

(三) 「畜産編」の対象

a. 牛乳・乳製品

関東地区と北海道の動向を中心とした。関東地区は首都圏の大消費地に隣接し、栃木、千葉、群馬などが主産地で、飲用向けが主体である。北海道は全国飼養頭数の半数を占め、加工原料乳のウエイトが高く主要乳業メーカーも拠点を置いている。特に生産から、加工、流通、消費に至る状況と連携関係を中心に調査をおこなった。

b. 牛肉

地域的には酪農生産基盤と結びついた肉牛生産をおこなっている北海道を重点とした。また、家族経営による畜産が厳しくなる中で、法人経営により大規模な肉用牛生産をおこなっている会社についても注目した。

c. 豚肉

東北地区と関東地区を対象とした。東北地区では、生産から処理・加工、販売に至る一貫体系を確立している対象先を選定した。また、民間企業、系統連合会、JA、農事組合法人の取組みなどできるだけ多様な形態についてのフォロワーに努めた。

d. 鶏肉

東日本地区においては、東北地区が代表的なプロイラー産地を形成しており、生産

から処理・加工、販売に至る鶏肉供給体制について調査した。近年、特に地鶏・特定銘柄鶏も注目されていることから、その成功事例にも着目した。

e. 鶏卵

鶏卵については、関東地区と東北地区を主たる対象とした。特に首都圏立地が見直されており、大規模な採卵鶏養鶏の拠点も設置されてきている。こうした鶏卵の供給体制と、その背景にある実需者ニーズに焦点を当てた。

三. 食料の安定供給をめざして

本調査は事例調査を通じて食料自給率向上の課題について分析をおこなったものである。国内農業生産を基本とした食料自給率向上については、食料・農業・農村基本法の制定にあたって重要な論点となった。

海外農産物の輸入を拡大し、国内農業生産による国民への食料供給を基本に考える必要はないという主張は根強い。食料・農業・農村基本計画では、平成三年までの計画期間を食料自給率の低下傾向に歯止めをかけた、着実な向上をはかっていく期間と位置付けているが、自給率の維持すら厳しい状況にある。本調査が我が国の食料自給の実情について理解を醸成する一助になれば幸いである。

なお、紙幅の関係上調査のポイントに絞って紹介したが、自給率向上に向けての課題等、内容については総研レポート「食料の安定供給をめざして」(14基礎研 14)を参照されたい。(鴻巣 正)